

# 衆議院東日本大震災復興特別委員会ニュース

平成 27. 4. 2 第 189 回国会第 4 号

4 月 2 日（木）、第 4 回の委員会が開かれました。

## 1 福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第 2 号）

- ・竹下復興大臣、浜田復興副大臣、高木経済産業副大臣、あかま総務大臣政務官、橋本厚生労働大臣政務官、中川農林水産大臣政務官、福山環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
(賛成一自民、民主、維新、公明、共産)
- ・亀岡偉民君外 3 名（自民、民主、維新、公明）から提出された附帯決議案について、金子恵美君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。  
(賛成一自民、民主、維新、公明、共産)

(質疑者及び主な質疑内容)

### 橋本英教君（自民）

- ・被災地では、大量の公共工事が発注され、小規模の建設業者が大量の工事を受注せざるを得なくなり、資金繰りが大変になっている。また、事業の発注額が高額な場合は地方議会の承認が必要とされており、事業推進のマイナス要因になっている。政府として、支払い条件の工夫、議会承認の件についてどのように取り組んでいるのか。
- ・被災者に対する心のケアについては、国は「被災者支援 50 の対策」に取り組んでいるが、具体的な対応にうまくつながっていない。これらは地元で周知されていないのではないか、また、国と地方の連携を強化するべきではないか。

### 勝沼栄明君（自民）

- ・集中復興期間終了後の復興予算において地方負担を検討する、との大臣発言が注視されているが、まだ復興は道半ばである。「自立」と「寄り添い」をキーワードとした今後の復興・再生への取組に対する大臣の決意を伺いたい。
- ・本案によって創設される全面買収方式による新市街地を整備する一団地の復興再生拠点整備制度について、制度適用が可能な都市計画を策定している市町村は具体的にどこか。また、帰還したいが帰還できない被災者への大臣の思いを伺いたい。

### 真山祐一君（公明）

- ・本案における復興再生拠点整備制度及び帰還環境整備交付金の創設により、福島復興の更なる加速が期待される。当該交付金が幅広く活用できるよう柔軟な運用をすべきと考えるが、大臣の所見を伺いたい。
- ・福島再開投資等準備金制度の認定を受け、同準備金を 3 年間積み立てた後、様々な事情で事業が再開できない場合は、重加算税等のペナルティがあるのか。
- ・本案も踏まえ、政府と福島県の連携において検討されている「福島浜通りロボット実証区域」の取組状況を伺いたい。また、研究者、大学生等のロボット研究関係者の宿泊施設等を含めた研究拠点環境整備の取組に関する検討状況を経済産業省に伺いたい。

### 黄川田徹君（民主）

- ・総理が夏までに決定するとしている後期 5 年間の復興予算の規模や財源について伺いたい。各県による試算では 8.1 兆円との見込みであるが、一方で予算規模 6 兆円と漏れ伝えられているのはなぜか。また、地元負担の検討は具体的にどうなっているのか、大臣に伺いたい。
- ・復興を担う自治体職員は不足しており、震災復興特別交付税による国からの人件費の支援措置の下、被災地以外の自治体からの職員派遣を受けて対応している。集中復興期間後もこの措置を継続する必要があると考えるが、復興庁の見解を伺いたい。
- ・2 月に民主党議員団が福島第一原発を視察し、現場の取組を激励した翌日、東京電力は汚染水の外洋流出を公表した。国は、汚染水の外洋流出について、どのような対応を行ったのか伺いたい。

## 金子 恵 美君 (民主)

- ・帰還困難区域内の沿岸部ではがれきの処理が遅れているが、がれきの中には大切な思い出の品や被災者の遺体が残されている可能性があり、今もそれらを探している方々がいる。帰還困難区域のがれきの処理方針を早期に決めるべきではないか。
- ・被災自治体の住民に向けた住民意向調査の回答率が5割程度となっており、約半数の住民が回答をしていない。対応職員を増員し、面談調査を取り入れるなど未回答者の意向を丁寧に聞く取組が必要ではないか。
- ・本案で創設された一団地の復興再生拠点整備制度について、本案に規定されている具体的な条件、基準、自然的経済的社会的条件とはどのようなものか。また、一定の条件を満たせば、12市町村内において現在制度の適用が予定されている地区以外でも本制度の適用対象となるか。

## 小熊 慎 司君 (維新)

- ・福島12市町村の将来像に関する有識者検討会では、地域の広域連携が提言されている。復興再生拠点の整備についても市町村単位で行うのではなく、郡単位での拠点整備を考える必要があるのではないか。
- ・中間貯蔵施設保管後の除去土壌のうち、放射性濃度の低いものは建設用資材として有効活用することのだが、受け入れられない場合の残土の保管をどう考えているのか。
- ・福島の風評被害で、修学旅行者数が被災前に比べて回復していないため、修学旅行者数の回復に向けて県の観光団体に対し、国からの支援が必要ではないか。

## 畠山 和 也君 (共産)

- ・川内村など避難指示が解除された区域において、避難指示解除後も帰還を決断できない住民も多く、仮設住宅に留まらざるを得ないケースもある。これらのことを考慮し、機械的に入居期間の打ち切りをするべきではないと考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・日本学術会議の提言では帰還を当面選択しない住民に対しても公平な取扱いをすることと提言されている。住民が帰還か移住かの判断を迷っている間は国が住居を確保するというを明確にするべきではないか。

## 高橋 千鶴子君 (共産)

- ・東京電力は、平成27年2月末で就労不能損害に係る賠償を原則として打ち切った。就労意欲があるにも関わらず職に就けない人が打ち切りに不安を感じており、政府としても対応を検討すべきではないか。
- ・中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送に伴う放射線量や交通量の増加を懸念する声があるため、大熊・双葉両町だけでなく、浪江町など両町の周辺自治体も含めた安全協定を締結するべきではないか。また、両町及び福島県・国が設置する環境安全委員会に、周辺市町村やその住民代表も参加できるようにすべきではないか。
- ・東京電力は、国が立て替えて請求している除染費用のうち、国直轄分の支払いには応じているものの、市町村が実施した分の請求については詳細な書類の提出がされていないなどとして、支払いが進んでいない。政府は東京電力に対し、手続の簡素化を強く求めるべきではないか。